

令和 4 年 6 月 14 日

各高齢者施設 施設長 様
各介護サービス事業所 管理者 様

名古屋市健康福祉局
高齢福祉部介護保険課長

備蓄用不織布マスクの配布について（令和 4 年 7 月配送開始予定分）

平素より、高齢者施設・介護サービス事業所の適切な運営及び新型コロナウイルスをはじめとする感染症への対策にご尽力いただきまして厚く御礼申し上げます。

厚生労働省より、社会福祉施設等が感染予防策を講じながら安心してサービスを提供できるよう、不織布マスクが本市へ支給されましたので、各施設・事業所への配布を順次実施いたします。なお、来年度以降の本事業の予定はございませんので、適正な備蓄量の確保に努めていただきますようお願いいたします。

記

- 1 今回の対象施設・事業所、配布数、配布時期について
 - ・ **通所介護（地域密着型と総合事業単独型を含む）、通所リハビリテーション、認知症対応型通所介護、（看護）小規模多機能型居宅介護、訪問介護（総合事業単独型を含む）、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護**
 - ・ **1 施設・事業所あたり 450 枚程度を令和 4 年 7 月から順次配送開始予定**
- 2 配布対象施設・事業所へのお願い
 - ・ 施設・事業所の費用負担はございませんが、梱包資材の調達、配送状況等により到着時期が遅くなることがあります。
 - ・ 事業所の所在地に運送会社から直送しますので、不在票の確認や再配達依頼等に遺漏のないようお願いいたします。配送不能となった施設・事業所への配布は中止します。
- 3 上記 1 以外の施設・事業所について
詳細が決まり次第お知らせいたします。
【今年度中に配布予定の施設・事業所】
特別養護老人ホーム（地域密着型含む）、介護老人保健施設、介護医療院、介護療養型医療施設、有料老人ホーム（介護付・住宅型）、サービス付き高齢者向け住宅、認知症対応型共同生活介護、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、ケアハウス、短期入所生活介護、短期入所療養介護、福祉用具貸与・販売、居宅（予防）介護支援

（推進係 電話 052-972-2591）